

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート												
事務事業名		学校給食センター運営管理事業						予算事業名		学校給食センター運営管理経費						
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	学校給食法、食育基本法							
				10	06	03	05	経常経費	根拠法令							
総合計画体系		未来を担う子どもと 生き生きとした市民を育む地域を目指そう						事業の区分		主要事業						
		地域への愛着と誇り、「生きる力」を育む教育環境づくり														
		学校教育の実践						担当課係等		学校教育課 給食センター						
事業期間		継続 (昭和48年度～ 年度)														
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
学校給食の安全・安心・安定的な供給を徹底する。また、給食を「生きた教材」として積極的に活用することで、教育活動の一助とする。																
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】								【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
・安全安心な給食を提供するため、学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生管理の徹底を図る。 ・学校給食における地産地消の推進を図る。 ・栄養教諭による食に関する指導。 ・小学6年生対象のバイキング給食又はセレクト給食（デザート）の実施 ・安定した給食提供のために、諸設備の保守点検と計画的な修繕、効率的な運用を図る。								市内小中学校の児童・生徒								
								【事業をとりまく環境の変化】								
								安全な食に対する意識は非常に高まっており、給食に関する信頼を維持することは最重要課題である。諸設備の管理更新、衛生管理の更なる充実を図っていく必要がある。								
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】								
・給食実施日数 197日 ・既設蒸気発生器更新（1台） ・給食費徴収システム運用 ・小学6年生のバイキング給食又はセレクト給食（デザート）の実施 ・冷蔵庫、冷凍庫更新 ・蒸気回転釜更新				・給食実施日数 197日 ・既設蒸気発生器更新（1台） ・給食費徴収システム運用 ・小学6年生のバイキング給食又はセレクト給食（デザート）の実施 ・蒸気回転釜更新 ・排風機、送風機修繕				・給食実施日数 197日 ・既設蒸気発生器更新（1台） ・給食費徴収システム運用 ・小学6年生のバイキング給食又はセレクト給食（デザート）の実施 ・冷凍庫、冷蔵庫更新 ・蒸気回転釜更新								
■事業費																
				R03年度		R04年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0									
	県	支	出	金	179	0										
	地	方	債		0	10,800										
	そ	の	他		174,806	199,289										
	一	般	財	源	192,095	177,388										
歳 入 計 (千 円)					367,080	387,477										
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)				金額 (千円)	金額 (千円)										
	01	報酬			42	48										
	08	旅費			0	8										
	10	需用費			253,349	269,633										
	11	役務費			684	1,465										
	12	委託料			97,273	99,932										
	13	使用料及び賃借料			88	89										
	14	工事請負費			12,100	15,984										
	17	備品購入費			1,986	146										
	18	負担金補助及び交付金			49	49										
	21	補償補填及び賠償金			1,389	0										
	26	公課費			120	123										
歳 出 計 (千 円) (A)					367,080	387,477										
伸 び 率 (%)						5.55										
備考																

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	給食実施回数（中学校）	回	目標	197.00	197.00	197.00
			実績	181.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	地産地消献立実施回数	回	目標	23.00	23.00	23.00
			実績	22.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	児童生徒の心身の健全な育成に必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	法により行政が実施すべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の方法は一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	設備機器の点検・修繕・更新にコスト増が見られる。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	対象者に給食を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	地産地消の献立を提供している。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により、9/1～9/24休校、1/31～2/10小学校分散登校、2/14～2/18小学校休校、3/14～3/17小学校分散登校のため計画通りに給食の提供ができなかった。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
- 安全安心な学校給食の提供を図るため、設備機器の点検・修繕、調理委託、運転委託、衛生管理等の必要な措置を講じる。 - 栄養教諭による食に関する指導は、学校訪問により各学年に応じた細やかな指導を行っている。 - 児童生徒の食を通じた健康増進には、学校・家庭・福祉分野との連携・推進が課題となってくる。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
- 経年劣化による設備機器の修繕、食器・食缶などの更新を計画的に実施していく。 - 児童生徒が望ましい食習慣、食生活を身につけるためには、家庭での実践が不可欠である。保護者の食育への理解を得るため、家庭への働きかけも必要である。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 老朽化した施設の維持管理を継続し、安心安全な学校給食を提供するため、今後も各事業を実施していくとともに、食材についての検討を進める。（オーガニック給食、地産地消の拡大等） また、食育についての指導を継続し、児童生徒に食の大切さをPRしていく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））
☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。